

府中市文化芸術推進計画（素案）
～ふれる・つながる・はぐくむ府中文化～

令和7年6月

府 中 市

■はじめに

市長挨拶

目 次

第1章 計画の概要	1
1. 策定の背景	1
2. 策定の目的	4
3. 計画の位置づけ	4
4. 計画の期間	4
5. 計画策定の体制	5
6. 計画における文化・芸術の範囲.....	6
第2章 府中市の文化的特徴.....	7
1. 充実した文化・芸術環境.....	7
2. 活発な文化芸術活動.....	8
3. 府中固有の歴史・文化・景観.....	9
第3章 計画の基本理念.....	10
計画の全体像	11
第4章 具体的な施策の展開.....	12
基本施策1：ふれる	12
基本施策2：はぐくむ.....	16
基本施策3：うけつぐ 又は つくる.....	20
基本施策4：つながる.....	24
第5章 計画の推進に向けて.....	28
1. 多様な主体と連携した推進体制（協働による取組）	28
2. 幸福度につながる進行管理.....	30
資料編	29
1. 府中市文化振興計画検討協議会 委員名簿.....	30
2. 府中市文化振興計画検討協議会 規則.....	31
3. 府中市文化振興計画検討協議会 開催経過.....	32
3. 文化・芸術に関するアンケート調査結果.....	33

第1章 計画の概要

1. 策定の背景

(1) 府中市文化芸術推進計画の策定背景

現在の府中市は、昭和29年に府中町、多磨村、西府村の1町2村が合併し誕生しました。市制施行により行財政の基盤が確立され、昭和30年代後半からの高度経済成長による市民生活の飛躍的な向上や人口の急増により、市民の文化・芸術活動が大きく発展しました。昭和40年代後半からは、文化センターを皮切りに、地域の文化活動の拠点となる施設の整備を進め、郷土の森博物館、府中の森芸術劇場、府中市美術館などの文化施設を建設しました。いまや府中市は多摩地区における文化・芸術の拠点的な地域となっています。

本市では、平成13年の文化芸術振興基本法の制定に伴い、文化振興の考え方や方向性を示すとともに、府中市らしい文化都市の形成を目指すため、平成20年度から平成29年度までの10年間を計画期間とする府中市文化振興計画を策定しました。その後、文化・芸術の振興にとどまらず、関連分野の施策を法律の範囲に取り込み、文化・芸術により生み出される様々な価値を文化・芸術の継承、発展及び創造に活用しようとする文化芸術振興基本法の改正の趣旨を踏まえ、平成30年度から令和7年度までの8年間を計画期間とする「府中市文化芸術推進計画」を策定しました。市民一人ひとりが郷土に愛着を持ちながら、豊かな社会生活を送ることができるように、誰もが文化・芸術にアクセスしやすい環境づくり、担い手の育成、固有の文化の保存・継承、文化を通じた交流促進などの文化・芸術に関する施策を進めてきました。しかし、価値観の多様化、少子高齢化の進行、そして新型コロナウイルス感染症による社会の変容など、文化・芸術を取り巻く環境が変化しており、今後は、文化・芸術を鑑賞・保存するものとしてだけでなく、共生社会の実現、地域課題の解決、そして市民のウェルビーイング（幸福・充足感）の向上につなげていく視点が求められます。

これまでの取組や成果を踏まえ、時代の変化に応じた新たな視点を盛り込み、市民とともに文化・芸術を育み、まちの魅力と活力を高めていくため本計画を策定します。

(2) 文化芸術を取り巻く動向

【社会潮流】

近年、文化芸術を取り巻く環境は大きく変化しています。社会全体としては、ポストコロナの時代に入り、私たちの暮らし方や価値観にも変化が見られるようになりました。少子高齢化の進行や、価値観の多様化、共生社会の実現に向けた取組の必要性が高まっており、文化芸術の分野においても、誰もが参加しやすく、互いを尊重し合える環境づくりが求められています。

また、情報通信技術の活用が広がり、オンラインによる鑑賞や発信など、文化芸術の楽しみ方や届け方にも多様な手法が取り入れられるようになっていきます。さらに、気候変動や自然災害が頻発する中で、文化が人々に安心や希望をもたらす存在として、地域社会のレジリエンスを高める役割も注目されています。

【国の動向（法制度）】

国においては、「文化芸術基本法」の改正や「文化芸術推進基本計画」の策定が行われ、文化芸術の振興に向けた施策が強化されています。また、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」の制定や、それに基づく基本的な計画の策定により、すべての人が文化芸術に触れ、表現することができる社会づくりが進められています。加えて、「文化財保護法」や「博物館法」の改正など、文化資源の保存・活用に関する法制度の見直しも行われています。

【東京都の動向（戦略・計画）】

東京都においても、「東京文化ビジョン」や「東京文化戦略 2030」が策定され、多様性や創造性を活かした文化の力による都市の魅力向上や、文化による地域課題の解決に向けた取組が進められています。

このような社会・制度の動向を踏まえながら、府中市においても、文化芸術が市民一人ひとりの生活に身近であり続け、多様な人々がつながり、未来につながる文化の価値を共に育んでいけるよう、取組を進めていくことが求められています。

(3) 前計画の到達点と課題

前計画で定めた4つの基本施策に基づき、施策・事業を進める中で、下記の到達点や課題が明らかとなっています。

○府中市では、豊富な文化施設を活用し、文化芸術の鑑賞や体験の機会を提供するとともに、積極的に情報発信を行ってきました。引き続き、市民誰もが鑑賞・体験しやすい機会の提供を拡充していく必要があります。

○一部の伝統芸能においては後継者の育成が進んでいるものの、依然として後継者不足が続いています。さらに、府中市にゆかりのあるアーティストを発掘し、育成・支援するための環境づくりを推進していく必要があります。

○市では、歴史的文化遺産の保存・継承や景観の保全に努めるとともに、そうした文化資源を活用したにぎわいづくりも進めています。

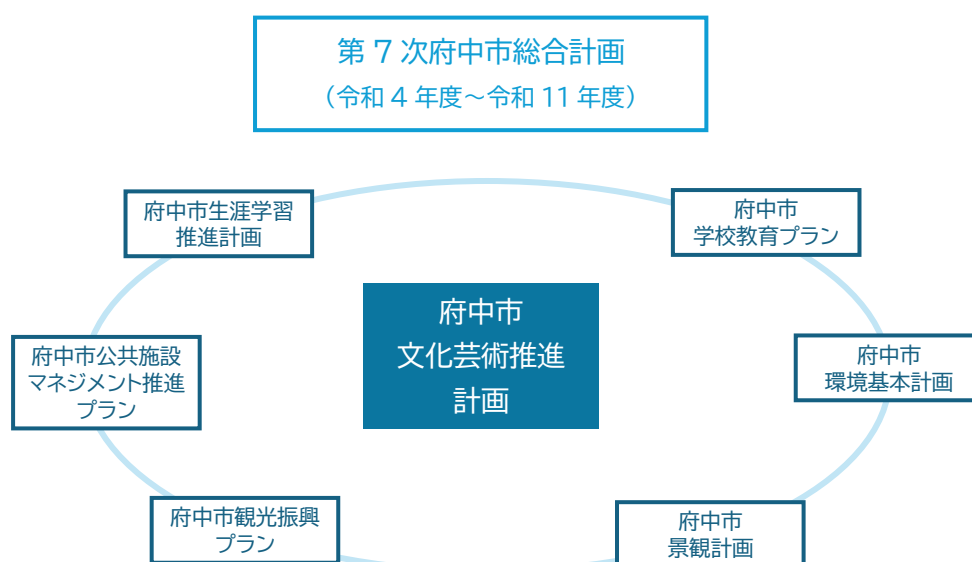
○事業の実施方法や情報発信の工夫を重ねることで、さまざまな人々が交流できる機会を提供し、お互いの文化や価値観を尊重する意識の醸成にも取り組んでいます。

2. 策定の目的

本市では、平成 30 年に策定しました府中市文化芸術推進計画の計画期間が、令和 7 年度末をもって終了することから、文化行政をめぐる環境の変化に対応しつつ、引き続き本市の文化・芸術に関する施策を効率的かつ計画的に推進するため、府中市文化芸術推進計画を策定するものです。

3. 計画の位置づけ

第 7 次府中市総合計画を上位計画とし、当該計画の文化・芸術分野の施策を具体的に定めるとともに、個別計画として策定されている観光・景観・文化財など他の分野別計画との整合を図りながら、市の実情に即した指針として策定します。



4. 計画の期間

本計画の計画期間は、令和 8 年度から令和 15 年度までの 8 年間とします。

	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度
総合計画	第 7 次府中市総合計画								第 8 次府中市総合計画			
文化芸術推進計画	前計画				本計画							

5. 計画策定の体制

本計画の策定に際しては、府中市文化振興計画検討協議会を設置し、計画の方向性や取組など、計画全般にわたり協議及び意見交換を行い、素案を作成し答申しました。本計画は、この答申に基づき策定しています。

また、市民を対象とした「文化・芸術に関するアンケート調査」を行い、市内で活動する文化団体や文化施設にヒアリング調査を実施しました。

○府中市文化芸術推進計画検討協議会

府中市文化振興計画検討協議会は、学識経験者、市内芸術文化関係団体の代表者及び公募市民による構成で設置しました。

○文化・芸術に関する市民調査

市民の文化・芸術に関する意識や行動について、現状把握や施策検討に活用するため、市内に在住する満 18 歳以上を対象にアンケート調査を実施しました。

■調査概要

調査対象	府中市在住の満 18 歳以上の中から、3,000 人を無作為に抽出
調査期間	令和 6 年 12 月 2 日～令和 6 年 12 月 23 日
調査手法	郵送配布、郵送/ウェブ回収
回収数・回収率	配布数 3,000 票、回収数 1,117 票、回収率 37.2%
内容	文化財や伝統文化について、文化・芸術に関する活動について、文化施設の利用について、文化・芸術に関する情報について、文化・芸術に対する考えについて、文化プログラムについて、など

○文化・芸術に関する団体調査

市内で活動する文化団体や市内文化施設を対象に、文化活動・事業を行う上での現状と課題や今後の活動の方向性などについて、団体アンケート調査を実施しました。

■調査概要

調査対象	府中市内で活動する文化団体 100 団体
調査期間	令和 6 年 12 月 2 日～令和 6 年 12 月 23 日
調査手法	郵送配布、郵送/ウェブ回収
回収数・回収率	配布数 100 票、回収数 77 票、回収率 77/0%
内容	活動状況、府中市で事業・活動を行う上での課題、今後の方向性、など

6. 計画における文化・芸術の範囲

前計画では、府中市の歴史及び文化芸術基本法(平成 29 年 6 月 23 日改正)の第 8 条から第 13 条までに規定されたものを主な対象とし計画を推進してきました。

本計画においても、基本法で規定されたものを主な対象とし、施策・事業を推進していきます。また、計画期間中の社会情勢等の変化に応じ、その他の範囲についても対象とします。

分類	内容
芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能
生活文化	茶道、華道、書道、食文化その他生活に係る文化
国民的娯楽	囲碁、将棋その他の国民的娯楽
出版物及び レコード類	
文化財等	有形及び無形の文化財並びにその保存技術

そもそも文化とは、人間の営みに関わるさまざまなものすべてを含む広がりのある概念です。それは、個々の人が自分らしく生きるために必要な環境や価値を支えるものであり、社会のさまざまな境界を超えていく力を持っています。

このような文化の力によって、誰一人取り残されることのない共生社会を実現し、多様な背景や考えを持つ人々が協働しながら、文化が育まれていくことを目指します。

また、文化は一過性のものではなく、継続性と発展性を備え、広く共有され、広がっていくことを前提とするものです。文化を通じて、人と人、人と地域がつながり合い、ともに未来を築いていくことが、私たち府中市の目指す文化のあり方です。

第2章 府中市の文化的特徴

1. 充実した文化・芸術環境

市民が文化・芸術に触れ、体験できる施設や環境が充実しています

府中市は、舞台芸術・美術・歴史など、優れた事業を行う文化施設を有しており、79.1%の市民が府中市を文化的なまちだと感じており、市内で文化的催しを鑑賞している市民の割合が多くなっています。

府中市の文化施設は鑑賞目的の利用が多くなっていますが、数多くのサークルやグループなどの市民の文化・芸術活動の場としても利用されています。

また、市では、「府中市民芸術文化祭」や「美術鑑賞教室」などを通じて、誰もが参加できる鑑賞・体験の機会や、子どもたちの文化創造の場を充実させています。さらに、博物館のリニューアルや芸術劇場の運営、情報発信の強化など、文化を支える環境の整備にも取り組んでいます。

一方で、年々、施設の利用割合が少なくなっていることから、気軽に利用してもらえる環境整備が求められています。

府中市の文化施設等一覧

○劇場・ホール

府中の森芸術劇場／府中市生涯学習センター／府中市市民会館／府中市市民活動センタープラッツ／

○美術館・博物館

府中市美術館／府中市郷土の森博物館／ふるさと府中歴史館／国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館



府中の森芸術劇場 どリーむホール

アンケート結果

○文化・芸術を体験することや行うことは大切だと思う人は 89.7%。

○府中市を文化的なまちだと思う人は 79.1%。

○府中の森芸術劇場、美術館、各文化センター、図書館など、市内文化施設をこの1年間に利用した人の利用目的の1位は「文化・芸術の鑑賞のため」。



府中市美術館

市の取り組み

- ①誰もが参加できる活動や体験、鑑賞活動の拡充（市民文化の日／府中市民芸術文化祭）
- ②子どもたちの文化創造体験の拡充（青少年音楽祭／美術鑑賞教室／演奏家による音楽ワークショップ）
- ③文化に対する支援環境の整備（郷土の森博物館リニューアル事業／府中の森芸術劇場の管理運営／各種情報媒体の活用）

2. 活発な文化芸術活動

多様な文化芸術活動を通じて市民のつながりが生まれています。

府中市には、文化芸術活動に取り組む個人やグループ、団体が多数存在しています。2000 年以降に設立された比較的新しい団体も目立ち、月に 1 回以上継続的に活動している団体も少なくありません。こうした中で、文化・芸術分野を支える担い手が着実に育ってきています。

また、府中市美術館では、アートスタジオやワークショップなど体験できるほか、「けやき音楽祭 JAZZ in FUCHU」など市民によるまちなかでの芸術活動も活発に行われています。

市では、伝統芸能や市民の文化・芸術活動を担う人材の育成に取り組むとともに、地域の芸術家を支援する施策も展開しています。また、文化資源を活かした魅力発信や、学校・地域との連携による交流の場づくり、多文化共生の推進など、多様な取り組みを進めています。

一方で、芸術文化活動が年々少なくなっているほか、一部の市内文化団体では活動メンバーの減少や高齢化なども起きていることから、新たな芸術文化の担い手の裾野を広げていくことが求められています。

府中市における文化活動

- 府中市芸術文化協会加盟団体 31 団体（令和 7 年 3 月現在／発足当時は 18 団体）
- 社会教育関係団体（自主グループ）1,010 団体（令和 6 年 4 月 30 日現在）



アンケート結果

- この 1 年間で行った文化活動の中では、「祭り・フェスティバルへの参加」、「美術・工芸」、「ポピュラー音楽」が多く挙げられている。
- 文化・芸術を体験することや行うことが大切だと思う市民は 89.5%
- 市内文化団体は 2000 年以降に設立された若い団体も多く、月 1 回以上、活動している。
- 市内文化団体のうち、他の団体・機関と連携している団体は約 4 割。



市の取り組み

- ①伝統芸能や市民の文化・芸術活動の担い手育成（府中囃子伝承普及事業／武蔵国府太鼓伝承普及事業／博物館ボランティア活動）
- ②地域の芸術家に対する支援（公開制作／市民美術展／府中の森めばえコンサート）
- ③文化資源を活用した府中の魅力発信（観光ガイドツアー／市民文化の日）
- ④地域社会での連携及び交流機会の充実（学校協力事業／青少年対策地区委員会育成事業活動／各文化センターコミュニティ圏域交流事業）
- ⑤多文化共生の推進（多言語生活情報紙インフォラインの発行／友好都市との交流促進）

3. 府中固有の歴史・文化・景観

府中市は歴史・自然・文化が融合した魅力的な景観がかたちづくられており、市民はそうした歴史や文化財を誇りに思います。

府中市には、多摩川や浅間山などの美しい自然環境に加え、今から1,300年ほど前の古代に武蔵国の国府が置かれていたことから、長い歴史と伝統があるまちです。大國魂神社（くらやみ祭）、馬場大門のケヤキ並木など、歴史的な風景についての市民の認知度は極めて高く、その他の数多くの歴史文化遺産とともに市民に親しまれています。また、府中の森芸術劇場や府中市美術館、郷土の森博物館など緑をいかした文化施設が整備されており、他にはない魅力的な景観が形成されています。

市では、文化財の保存・活用や地域文化の継承に取り組むとともに、歴史や自然、文化が調和した景観の保全にも力を入れています。たとえば、武蔵国府跡の保存や、由来碑の整備、市民参加による緑化活動などを通じて、府中らしい風景と文化を次世代へと伝えています。

一方で、府中固有の文化の認知度は、若い世代や居住年数の短い市民では低くなっていることから、地域の文化資源の魅力を多様な方法で発信し、次世代に継承していくことが求められています。

府中市に歴史的・景観的資源

- 大國魂神社（くらやみ祭）、馬場大門のケヤキ並木など、古代以来の歴史文化遺産が数多く存在。四季を彩る祭や行事などが豊富
- 長い歴史を背景とした大國魂神社の境内や馬場大門のケヤキ並木などの歴史的な風景
- 府中の森芸術劇場や府中市美術館、郷土の森博物館などの緑を活かした魅力的な景観
- 多摩川や浅間山などの美しい自然環境



アンケート結果

- 67.7%の市民が文化財や伝統文化に親しみを感じており、大國魂神社（くらやみ祭り）・馬場大門のケヤキ並木等、文化財への認知度は比較的高い。



市の取り組み

- ①文化財の保存・活用（文化財保存活用事業／埋蔵文化財保存活用事業／武蔵国府跡保存活用事業）
- ②地域文化の継承と活性化（府中市史編さん事業／由来碑管理／各文化センターコミュニティ圏域交流事業）
- ③歴史、自然、文化が一体化した魅力的な景観の保全とまちの形成（府中水辺の楽校／市民花壇／馬場大門のケヤキ並木保護対策事業）

第3章 計画の基本理念

基本理念：多様性を尊重し合い、人と文化が響き合うまち

多様な背景を持つ人々が対話を重ね、理解を深めることで、新たな文化や創造的な価値が生まれます。府中市では、文化芸術を通じて一人ひとりの個性が尊重され、誰もが自分らしく生きられる環境を整えることで、地域の魅力と活力を高め、共に支え合いながら持続可能な未来を築いていきます。年齢、性別、国籍、障がいの有無、価値観などの違いを互いに認め合い、すべての人が安心して暮らせる地域社会を目指します。

基本理念「多様性を尊重し合い、人と文化が響き合うまち」について、市として大切にしたい価値観は下記5点です。

市民が見せる多様な表情を大切にします	人はあるときは親として、あるときは一人の個人として、立場や役割を柔軟に変えながら日々を生きています。様々な状況に応じた市民の多様なあり方を尊重し、その時その時の姿にふさわしい形で、文化芸術と関わる機会をひらいていきます。
疫病や自然災害、社会課題に立ち向かいあいます	文化芸術は疫病や自然災害が発生した場合でも、多くの人の心を支え、つながりを生み、前を向くきっかけをつくってきました。また、文化芸術は社会課題の解決に向けた対話の場や気づきのきっかけともなり、持続可能な社会の実現に向けた大切な手段でもあります。たとえ困難な状況にあっても、人々に希望や勇気を与え、生きる力や心の支えとなるのが文化芸術です。
文化が持つ創造性を広げていきます	文化は人々の自由な発想や表現から生まれ、新たな価値やつながりを生み出す力を持っています。その創造性を育み、広げていくことで、地域の未来に多様な可能性が開かれていくと考えています。
文化を通じて多様な主体が積極的に関わり合います	文化には、異なる価値観や背景をもつ人々をつなぎ、互いを尊重し合いながら新たな価値を生み出す力があります。だからこそ、文化を通じて多様性を受け入れ、交わり、協働することが、より豊かで創造的な社会を築く原動力になると考えます。
文化があることで幸福感が高まります	文化芸術を鑑賞したり、創作や活動に関わったりすることで、心が豊かになり、精神的な満足感や癒しが得られます。さらに、文化活動は身体健康にも良い影響を与え、他者との交流を生むことで、社会的なつながりも育まれます。こうした多面的な効果を通じて、文化は人々の暮らしをより充実させ、幸福感を高める力となります。

計画の全体像

【基本施策1】ふれる

誰もが気軽に身近なところで文化・芸術に触れ、喜びと感動を享受できるまちづくり

【目指す姿】

全ての府中市民が、年齢・性別・国籍の違い、障害の有無などにかかわらず、身近に文化・芸術に触れ、主体的に活動しています。また、文化活動を通じて、市民同士の理解と絆が深まっています。

【施策の方向性】

- 誰もが参加できる活動や体験、鑑賞活動の拡充
- どこでも気軽に文化に触れられる環境の拡充
- あらゆる市民に届く情報の収集・発信

【基本施策2】はぐくむ

文化・芸術の担い手育成とそれを支える環境をはぐくむまちづくり

【目指す姿】

子どもたちが、幼い頃から多様な文化・芸術に親しみ、心豊かな人生の可能性をつかみ取っています。また、今までにはぐくまれてきた伝統芸能や文化・芸術が子どもたちに受け継がれるとともに、府中市ゆかりのアーティストが市内の様々な場で活躍し、市民と共に府中市の文化・芸術を創造・継承しています。

【施策の方向性】

- 子どもたちの文化創造体験の拡充
- 伝統芸能や市民の文化・芸術活動の担い手育成
- 地域の芸術家に対する支援

【基本施策3】うけつぐ

歴史と伝統により培われた府中固有の文化を活用・継承し、新たな文化を創造するまちづくり

【目指す姿】

長い歴史の中で培われた歴史的文化遺産について市民が学び、理解を深め、郷土を愛する心、誇りに思う心が育っています。歴史や文化に改めて目を向けることで、保存・継承と同時に、歴史的文化遺産を活用した新たな試みが市民の中から創造されています。

【施策の方向性】

- 文化財の保存・活用
- 地域文化の継承と活性化
- 府中固有の文化を活用したにぎわいづくり

【基本施策4】つながる

市内外から人々が集い、文化を通じた交流により幸福が生まれるまちづくり

【目指す姿】

府中市の文化財、文化施設及び文化イベントに、市内外から多くの人が訪れ、府中の魅力が伝わっています。様々な人との交流により、多様な文化や価値観を尊重し合い、自分らしく関わることができるまちになっています。

【施策の方向性】

- 地域社会での連携及び交流機会の充実
- 多様性を尊重する共生社会の推進

第4章 具体的な施策の展開

基本施策1：ふれる

誰もが気軽に身近なところで文化・芸術に触れ、
喜びと感動を享受できるまちづくり

めざす姿

全ての府中市民が、年齢・性別・国籍の違い、障害の有無などにかかわらず、身近に文化・芸術に触れ、主体的に活動しています。また、文化活動を通じて、市民同士の理解と絆が深まっています。



市民文化の日



府中市民芸術文化祭



ブルムナードコンサート



府中市郷土の森博物館



府中の森芸術劇場 ウィーンホール



府中市ホームページ
「イベントカレンダー」

現状と課題

府中市は、多摩地域において文化施設の整備が進んだ自治体の一つであり、市内には府中の森芸術劇場や府中市美術館、図書館など、質の高い文化・芸術に触れることができる場が数多く整備されています。これらの施設は、長年にわたり市民に親しまれ、文化芸術の鑑賞や活動の場として活用されてきました。

しかし、市民・文化団体アンケート調査においては、文化芸術を鑑賞した市民は57%、活動した市民は35%と、いずれも前回調査と比べて減少しており、特に鑑賞者の大幅な減少が課題となっています。この背景には、施設改修等の影響に加え、「時間がない」「きっかけがない」といった生活スタイルや意識の変化が関係していると考えられます。

また、文化芸術に参加したくても環境的な制約から参加できない市民も少なくなく、子育てや就労、日本語能力や心身の状態など、さまざまな事情を抱える方々に配慮した取り組みが一層求められています。こうした多様なニーズに対応するためには、文化施設のバリアフリー化や支援体制の強化が必要です。

さらに、文化芸術に親しむ機会を幼少期から確保することが、将来の文化的な土壌を育む上で重要であるという認識が広がっています。特に、学校教育や地域における体験機会の充実、大人の責務として捉えるべきとの指摘もあります。

加えて、文化施設は鑑賞や活動の場にとどまらず、災害時の対応や地域の「サードプレイス」としての役割も期待されており、今後のあり方を多角的に見直す必要があります。

情報発信についても、依然として「広報ふちゅう」が主要な手段ではあるものの、特に若年層においては市ホームページやSNSの活用が進んでいます。今後は、ライフステージや年代に応じた多様な情報伝達手段を組み合わせ、より効果的な広報活動を行うことが課題です。

このように、府中市における文化芸術の推進にあたっては、恵まれた環境を活かしながらも、時代や社会の変化に応じた柔軟で包括的な施策の展開が求められています。

施策目標

指標名（単位）	指標の説明	基準値	現状値	目標値
「市民文化の日」の来場者数（人）	10月第2日曜日の「市民文化の日」に、市民文化施設等を訪れ、文化・芸術に触れた人数です。増加を目指します。			

施策の方向性・主な事業（一覧）

施策の方向性	取り組みの方向性
誰もが参加できる活動 や体験、鑑賞活動 の拡充	・子どもから大人まで楽しめる機会の拡充 ・年齢・性別・国籍・ライフスタイルの違い、障害の有無などにとらわれない対応
どこでも気軽に文化に 触れられる環境の拡充	・文化活動を担う様々な主体や、文化を支える人が活動を行いやすい環境の整備 ・時代に応じた既存施設の機能強化 ・文化施設以外のまちなかでの展開
あらゆる市民に届く情 報の収集・発信	・必要な人に必要な情報が届くような情報発信の実施（広報誌などの紙媒体・ホームページ、SNSなどのウェブ媒体）

掲載する事業については、庁内調整中

主要な事業

事業名	事業内容
市民文化の日	毎年 10 月第 2 日曜日を「市民文化の日」と定め、郷土の森博物館の入場料及び府中市美術館の観覧料を無料とするほか、その他各文化施設において各種イベントを実施します。
府中市民芸術文化祭	府中市芸術文化協会加盟団体を中心として、毎年 9 月初旬から 11 月下旬にかけて実施しています。市内で文化活動を行っている個人や団体が参加でき、一般市民が参観できる様々な催しを行います。
プロムナードコンサート	府中の森芸術劇場にてパイプオルガンを中心にした器楽等による室内楽の演奏会です。1 日 2 回公演で、午前の部は乳幼児から参加できる公演として、午後の部は大人が気軽に楽しめるコンサートとして実施します。

事業名	事業内容
郷土の森博物館リニューアル事業	本館常設展示室の全面的なリニューアルを終了し、市民の文化創造を育む新しい博物館としての事業展開を図ります。
府中の森芸術劇場の管理運営	施設の使用許可、利用料金の徴収ほか維持管理運営に関する管理業務を、指定管理者に委託し、安全で快適な施設管理を行います。

事業名	事業内容
各情報媒体の活用	催し情報が広く市民に伝わるよう、広報紙、ホームページのほか、テレビ広報、メール配信などの各種情報媒体を活用します。

基本施策2：はぐくむ

文化・芸術の担い手育成とそれを支える環境をはぐくむまちづくり

めざす姿

子どもたちが、幼い頃から多様な文化・芸術に親しみ、心豊かな人生の可能性をつかみ取っています。また、今までにはぐくまれてきた伝統芸能や文化・芸術が子どもたちに受け継がれるとともに、府中市ゆかりのアーティストが市内の様々な場で活躍し、市民と共に府中市の文化・芸術を創造・継承しています。



府中市青少年音楽祭



美術鑑賞教室



演奏家による音楽ワークショップ



府中囃子



武蔵国府太鼓



博物館ボランティア



公開制作(府中美術館)



市民美術展



府中の森めばえコンサート
(府中の森芸術劇場)

現状と課題

府中市の文化・芸術活動を将来にわたって継承・発展させていくためには、それを支える担い手の育成と支援が不可欠です。特に、次世代の担い手である子どもたちが、文化芸術に自然と親しみ、関心を深められるような環境づくりが重要です。

現在、市内では様々な団体が子ども向けの事業を展開しており、府中の森芸術劇場における「府中の森めばえコンサート」や、府中市美術館における地域ゆかりの作家の作品の収集・展示など、若手や地域アーティストの育成・発信に資する取組が継続されています。これらの取組を維持・拡充していくことが、将来の文化の担い手を育てる土壌として期待されます。

一方で、市内の文化団体は、2000年以降に設立された比較的新しい団体も多く、月1回以上の頻度で活発に活動している団体も少なくありませんが、構成員の高齢化や減少、広報・PRの難しさなどが共通の課題として挙げられています。特に、団員の拡大や活動内容の周知に課題を感じている団体が多く、外部との接点をどのように広げていくかが今後の鍵となります。

また、文化芸術を職業として行う市民は約4%にとどまり、在住芸術家の割合も1~2%程度と推定されます。芸術家への支援ニーズは必ずしも高くはないものの、地域に根ざした文化を担う存在として、潜在的な支援の可能性を含んでいます。

これらの状況を踏まえ、市内における担い手の裾野を広げるとともに、文化団体の持続可能な運営や活動の可視化・魅力発信に向けた支援体制の整備が求められています。

施策目標

指標名（単位）	指標の説明	基準値	現状値	目標値
1年間のうちに、文化・芸術活動を行った人の割合（％）	市民への意識調査により把握します。増加を目指します。			

施策の方向性・主な事業（一覧）

施策の方向性	取り組みの方向性
子どもたちの文化創造 体験の拡充	・文化・芸術や地域の伝統文化に参加・学習で きる機会の拡充 ・子どものまわりの大人に対する協力・支援 ・学校等と連携したアウトリーチ活動の拡充
伝統芸能や市民の文化・ 芸術活動の担い手育成	・文化・芸術を担う様々な人材の掘り起こしと 育成
地域の芸術家に対する 支援	・市内外の府中市ゆかりの芸術家の発掘・育 成、連携した事業の実施

主要な事業

掲載する事業については、庁内調整中

事業名	事業内容
青少年音楽祭	市内で活動している青少年音楽団体を対象に参加を募り、2日間にわたり、合奏の部及び合唱の部に分け、日頃の練習の成果を発表します。
美術鑑賞教室	市立小中学校全校に対して、美術作品（絵画、彫刻など）の鑑賞機会を設け、子どもたちの美術に対する関心を高めるとともに、館内観覧時におけるマナーを学習します。
演奏家による 音楽ワークショップ	学校の授業の一環として、市内小中学校の体育館や音楽室等でプロのアーティストによるテーマ性のある出張コンサートを行います。

事業名	事業内容
府中囃子伝承普及事業	演奏技術の伝承普及及び後継者の育成を図るため、府中囃子保存会に府中囃子の演奏技術伝承事業を委託して実施します。
武蔵国府太鼓伝承普及事業	演奏技術の伝承普及及び後継者の育成を図るため、武蔵国府太鼓連盟に武蔵国府太鼓の講習会事業を委託して実施します。
博物館ボランティア活動	博物館活動に関心のある市民にボランティアとして登録してもらい、様々な分野での活動を通して学習意欲やコミュニティ力を高めるとともに、能力をいかした博物館活動を推進します。

事業名	事業内容
公開制作	公開制作室で作家が作品を制作します。具体的な制作過程を市民に公開し、作品の理解を深めます。
市民美術展	市に社会教育団体登録した市民グループから作品1点を推薦し展示し
府中の森めばえコンサート	将来有望な若手アーティストに演奏の機会を提供し、市民や地域の方々とともに才能あるアーティストを支援します。

事業終了

基本施策3：うけつぐ 又は つくる

歴史と伝統により培われた府中固有の文化を活用・継承し、
新たな文化を創造するまちづくり

めざす姿

長い歴史の中で培われた歴史的文化遺産について市民が学び、理解を深め、郷土を愛する心、誇りに思う心が育っています。歴史や文化に改めて目を向けることで、保存・継承と同時に、歴史的文化遺産を活用した新たな試みが市民の中から創造されています。



くらやみ祭 万燈大会



大國魂神社



国史跡武蔵府中熊野神社古墳

現状と課題

府中市は、かつて武蔵国の国府が置かれた歴史を有し、大國魂神社やくらやみ祭り、馬場大門のケヤキ並木など、数多くの歴史資源や伝統文化が現在まで受け継がれてきました。これらは、単なる文化財としてだけでなく、まちの景観や季節の行事として市民の暮らしに根ざし、文化的な雰囲気をつくる重要な要素となっています。

市民アンケートの結果からも、多くの市民が府中市を「文化的なまち」として認識し、伝統行事や文化財に親しみを感じていることがわかります。こうした文化的要素は、美術や音楽など現代的な文化芸術の催しとあわせて、市民の誇りとなり、府中市の魅力を支える土台となっています。

一方で、文化財や伝統文化への認知度は全体として前回調査からやや減少傾向にあり、特に30代以下の若い世代や在住年数の短い市民においては、地域固有の文化への関心が相対的に低くなっていることが課題です。これにより、府中を象徴する文化的な資源と新たに移り住んだ市民との間に、心理的な距離が生じている可能性もあります。

こうした状況を踏まえると、歴史や伝統に親しむ機会を世代や居住年数にかかわらず広く提供し、府中市ならではの文化的価値を知り、共感・継承していく意識の醸成が求められます。また、地域の文化資源を多角的に活用・紹介し、その魅力を多様な手法で発信していくことも、次世代への継承に向けて重要な視点となります。

施策目標

指標名（単位）	指標の説明	基準値	現状値	目標値
府中市史編さん事業による刊行物の発行点数（種類）	市史編さん事業による刊行物（通史編、資料編、報告書、別編、付属刊行物）を発行し、府中市の歴史について広く周知し、教育分野での活用ができるようにします。		事業終了	

施策の方向性・主な事業（一覧）

施策の方向性	取り組みの方向性
文化財の保存・活用	・文化財の適切な整備・保存 ・文化財の積極的な活用 ・学校と連携した子どもたちへの教育普及 ・新たに府中市に転入した市民への対応
地域文化の継承と活性化	・伝統文化の担い手育成 ・新たに転入した市民や外国人住民への普及・体験 ・文化資源のアーカイブ化の実施
府中固有の文化を活用したにぎわいづくり	・美しい自然、歴史的景観の保全・整備による文化的な景観の整備 ・文化・芸術によるにぎわいの拡充 ・パブリックアートの活用

掲載する事業については、庁内調整中

主要な事業

事業名	事業内容
文化財保存活用事業	市内文化財の維持管理及び普及事業を実施するとともに、文化財の保護・活用を行います。また、国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館の運営を行います。
埋蔵文化財保存活用事業	発掘調査や出土遺物等発掘調査結果の再整理、展示資料の作成等を実施し、埋蔵文化財(遺跡)の記録・保存・活用及び国府・国庁の解明を行います。また、市内遺跡出土遺物整理・公開事業を実施し、出土遺物・調査結果の整理・保存・活用・情報提供等を行います。
武蔵国府跡保存活用事業	JR府中本町駅前のにぎわいと魅力ある空間の両立をめざして、国史跡武蔵国府跡(国衙地区・国司館地区)の保存・整備・活用を図ります。

事業名	事業内容
府中市史編さん事業	市制 70 周年を迎える平成 36(2024)年の完成を目標として、約半世紀ぶりに新たな府中市史を編さんし、府中市の歴史文化の情報や魅力について市内外に幅広く発信します。
由来碑管理	市民がふるさとの歴史や風土を理解する道しるべの一助となることを目的として設置した由来碑の管理を行います。
各文化センターコミュニティ圏域交流事業	七夕の集いなど、地域で行われている催しについて、各文化センター圏域コミュニティ協議会に事業を委託します。子どもから高齢者まで様々な世代の地域住民が交流を深め、伝統文化や行事を体験的に楽しみ、学べるよう協働で実施します。

事業終了

事業名	事業内容
府中水辺の楽校	小学生を対象に、身近な自然を学ぶ機会として、多摩川の自然を遊びながら学習するイベント(魚とり、昆虫採集、植物観察等)を開催しています。
市民花壇	公園などの公共用地に、市民参加による花壇づくりを進めます。登録した市民団体へ春と秋に花苗と球根(秋のみ)を配付し、花壇の維持管理を行います。
馬場大門のケヤキ並木保護対策事業	府中市のシンボルであるケヤキ並木を、将来にわたって健全な状態で保護するため、保護管理計画に基づき巡回調査と対策の実施を行います。

継続して掲載するか要検討

基本施策4：つながる

市内外から人々が集い、文化を通じた交流により幸福が生まれるまちづくり

めざす姿

府中市の文化財、文化施設及び文化イベントに、市内外から多くの人が訪れ、府中の魅力が伝わっています。様々な人との交流により、多様な文化や価値観を尊重し合い、自分らしく関わることができるまちになっています。



観光ボランティア



友好都市ウィーン市ヘルナルス区との交流
(大國魂神社)



友好都市ウィーン市ヘルナルス区との交流
(市長表敬訪問)

現状と課題

文化・芸術の振興と観光振興との結び付きは、近年ますます強まっており、国の動向としても、文化庁・スポーツ庁・観光庁による包括的連携協定の締結や、文化財の地域・観光資源としての活用推進などが進められています。府中市においても、大國魂神社や馬場大門のケヤキ並木をはじめとする文化資源を活かし、市内外への魅力発信や市民の文化的誇りの醸成を図る施策が求められています。

市民アンケートの結果では、多くの市民が府中市を「文化的なまち」と捉えている一方で、「そうは思わない」と回答した市民も一定数存在しており、その背景には文化資源や文化事業に関する広報や説明が十分でないと感じていることが挙げられます。文化の魅力を市内外に伝えていくためには、わかりやすく親しみやすい情報発信の工夫や、各文化資源の解説や紹介の充実、多言語対応の強化などが求められます。

また、文化団体同士や施設、地域の機関との連携は一定程度見られるものの、企業や学校、近隣自治体との連携は依然として限られており、より多様な主体と連携した文化の展開が今後の課題となっています。とりわけ、文化施設間の連携や世代・分野・領域を越えた協働の促進によって、文化を通じた新たなつながりや価値を創出していくことが期待されます。

また、今後の国際化や地域構成の変化を見据えると、多様な文化的背景を持つ人々が安心して参加できる場づくりや、文化を通じた交流の促進についても、持続的な視点での検討が必要です。

こうした現状を踏まえ、文化資源を「伝える」「つなげる」「ひろげる」観点から再整理し、府中らしい文化の魅力を最大限に活かした戦略的な文化発信と連携体制の構築が求められています。

施策目標

指標名（単位）	指標の説明	基準値	現状値	目標値
府中市が文化的であると感じている市民の割合（％）	市民への意識調査により把握します。増加を目指します。			

施策の方向性・主な事業（一覧）

施策の方向性	取り組みの方向性
文化資源を活用した府中の魅力発信	・多様な文化資源の磨き上げ、活用
地域社会での連携及び交流機会の充実	・企業や学校、近隣自治体などとの連携促進 ・文化施設同士の連携の促進 ・多様な市民や分野がつながる仕組みづくりの検討
多様性を尊重する共生社会の推進	・外国人住民・訪日外国人客との文化交流 ・文化芸術を活かした社会的包摂の取組の展開

主要な事業

掲載する事業については、庁内調整中

事業名	事業内容
観光ガイドツアー	観光ボランティアの会が主体となって、市内の観光資源を案内するツアーを開催します。
市民文化の日 (再掲)	毎年10月第2日曜日を「市民文化の日」と定め、郷土の森博物館の入場料及び府中市美術館の観覧料を無料とするほか、その他各文化施設において各種イベントを実施します。

事業名	事業内容
学校協力事業	郷土の森博物館と学校とが協力し、児童・生徒の総合学習、郷土学習、体験学習等を支援するとともに、教員研修を行うほか、出前講座や資料貸出しなど博物館外での活動を行います。
青少年対策地区委員会育成事業活動	中学校単位で11地区ある青少年対策地区委員会が、ふれあいイベントとして、音楽会や作文発表会などを実施し、学校・地域・家庭との連携を図りながら、文化に親しむことのできるよう環境づくりを行います。
各文化センターコミュニティ圏域交流事業 (再掲)	七夕の集いなど、地域で行われている催しについて、各文化センター圏域コミュニティ協議会に事業を委託します。子どもから高齢者まで様々な世代の地域住民が交流を深め、伝統文化や行事を体験的に楽しみ、学べるよう協働で実施します。

事業名	事業内容
多言語生活情報誌インフォラインの発行	市からの生活情報や市内の催し物情報などを、日本語、英語、中国語、ハングルで併記した情報誌を年4回発行しています。
友好都市との交流促進	市内在住の青少年を対象に、ウィーン市ヘルナルス区へのホームステイ派遣及びヘルナルス区からの訪問団やホームステイ派遣生の受入れを行います。

事業終了

第5章 計画の推進に向けて

第6回検討協議会で検討

資料編

1. 府中市文化振興計画検討協議会 委員名簿

2. 府中市文化振興計画検討協議会 規則

3. 府中市文化振興計画検討協議会 開催経過

4. 文化・芸術に関するアンケート調査結果